

### 第3章 仙台城跡を取り巻く自然環境

ここでいう自然環境とは植生、動物、地形・地質を指し、史跡仙台城跡およびその周辺の自然環境は、既往調査や植生修景を行うにあたって実施した各種調査等から把握します。本章では、既往調査およびすでに実施した各種調査から把握できる仙台城跡を取り巻く自然環境の現状と課題を記載します。

なお、本計画に記載する生物の種名（和名）は「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託 仙台市野生生物目録」に準拠しています。

#### 第1節 既往調査

表3-1の既往調査の成果を参考に、仙台城跡およびその周辺の自然環境を把握します。

表 3-1 既往の調査報告書等の一覧

	名 称	調査機関・発行元	年度
1	令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書	仙台市	令和3年度
2	令和3年度仙台城跡植生調査業務委託報告書	仙台市	令和3年度
3	令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書、仙台市野生生物目録	仙台市	令和2年度
4	令和2年度仙台市植生図	仙台市	令和2年度
5	宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016－	宮城県	平成28年度
6	仙台市『杜の都』景観計画-本編	仙台市	平成21年度
7	自然環境保全基礎調査 植生調査結果	環境省 生物多様性センター	平成14年度
8	自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査結果	環境省 生物多様性センター	平成12年度
9	自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査結果	環境省 生物多様性センター	平成3年度
10	仙台市史 特別編1 自然	仙台市	平成6年度
11	仙台城址の自然（1990年）	仙台市	平成2年度

## 第1項 植生

仙台城跡およびその周辺には、自然性の高いモミーイヌブナ群集をはじめ、景観的要素を構成するアカマツ群落やクリーコナラ群集等の樹林が広く分布しています。また、広瀬川沿いには、自然性の高いヨシクラスやヤナギ群落が分布し、竜ノ口溪谷沿いには、自然性の高いイヌシデーアカシデ群落が分布しており、自然性の高い植生や景観的要素となる植生が多く分布しています。

植生の特性区分基準（表 3-2）および植生自然度の区分基準（表 3-3）の基準により仙台城周辺の植生を表 3-4 および図 3-1 に示します。

表 3-2 植生の特性区分と判断理由

特性区分		判断理由
希少性の高い植生		仙台市において分布面積が少ない植生。または、人為的に他の植生に置き換えられるなど、現在では少ない面積しか認められない植生。
脆弱性の高い植生		立地環境の特殊性が高く、人為による影響が顕著に表れやすいと考えられる植生。急峻な尾根や湿地等、特殊な立地に成立する植生が該当する。
自然性の高い植生		植生自然度(表 3-3)の 9、10（自然植生）に該当する植生 <sup>*1</sup> 。
景観的要素	新緑の美しい植生	春季において、芽吹き、開葉の風景が美しいと感じられる植生。
	紅葉の美しい植生	秋季において、夏緑広葉樹、夏緑針葉樹の紅葉・黄葉が美しいと感じられる植生。
	人里的風景を構成する植生	薪炭林や産業等に用いられ、古くから生活と結びついた里山的風景をかもし出す植生。

出典：「令和2年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市）

表 3-3 植生自然度の区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツートドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査」（環境省生物多様性センター）

表 3-4 植生図の凡例一覧

植生区分	凡例名 (環境省の統一凡例名称に基づく)	特性区分						植生自然度
		希少性の高い植生	脆弱性の高い植生	自然性の高い植生	新緑の美しい植生	紅葉の美しい植生	人里的風景を構成する植生	
ブナクラス域自然植生	モミーイヌブナ群集			●	●	●		9
	イヌシデーアカシデ群落			●	●	●		9
	ケヤキ群落 (IV)		●	●	●	●		9
	ヤナギ高木群落 (IV)			●	●			9
	ヤナギ低木群落 (IV)			●	●			9
ブナクラス域代償植生	アカマツ群落 (V)						●	7
	落葉広葉低木群落							7
	ススキ群団 (V)						●	5
ヤブツバキクラス域代償植生	クリーコナラ群集				●	●	●	7
河川・湿原・塩沼地・砂丘植生等	ヨシクラス			●				10
植林地・耕作地植生	スギ・ヒノキ・サワラ植林						●	6
	ゴルフ場・芝地							2
	路傍・空地雑草群落							4
	畑雑草群落						●	2
市街地等	市街地							1
	緑の多い住宅地						●	2
	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等							2
	開放水域							-
	自然裸地							-

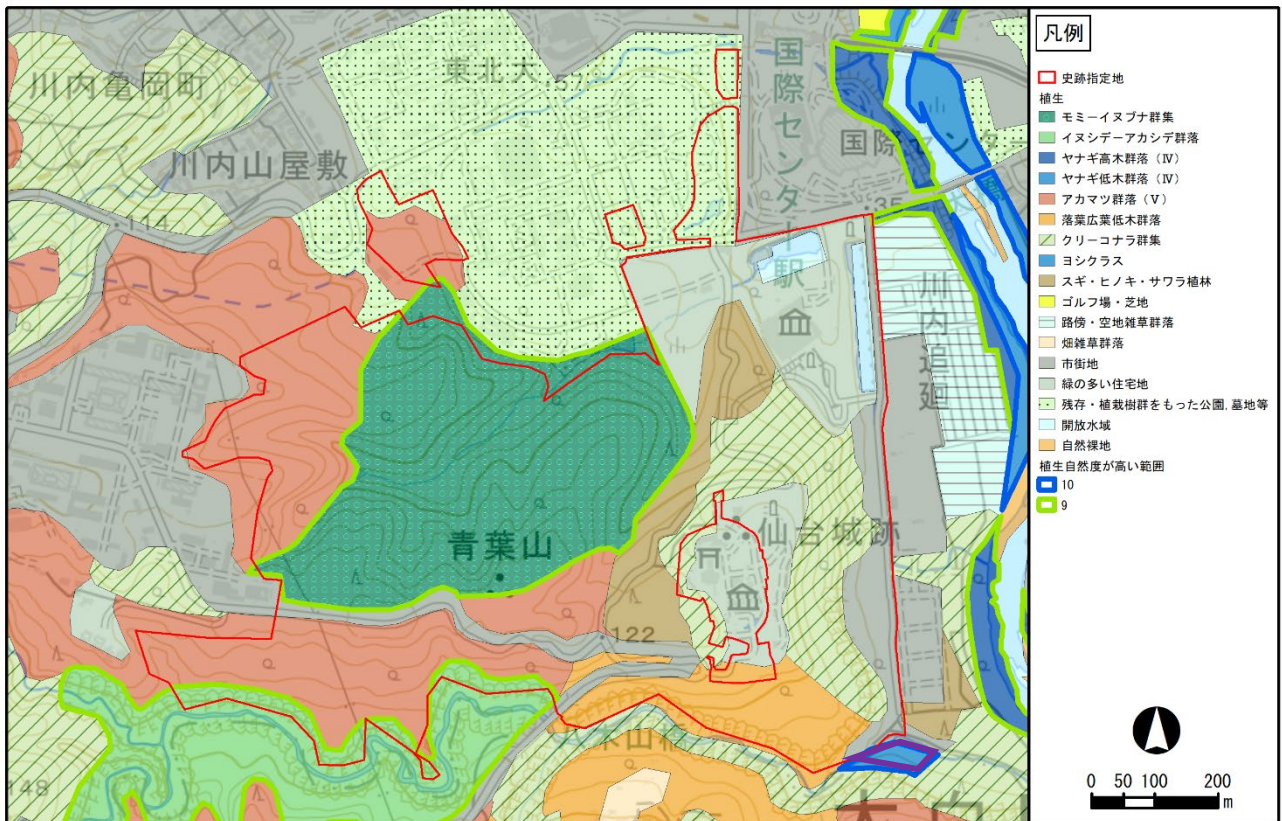


図 3-1 現存植生図(参考:「令和2年度仙台市植生図」(仙台市))

## 第 2 項 動物

### ◇鳥類

仙台城跡全体での鳥類は豊富に観察され、平成元～2年（1989～1990）の調査とそれ以前に確認されたものを合わせると15目36科121種であり、日本産の鳥類のうち21.8%が確認されました。内訳は、水辺の鳥類が15%程度、山野の鳥類が85%で構成され、山野の鳥類のうちスズメ目、キツツキ目の小鳥類が60%を占めています。

青葉山は仙台市街地の西縁に位置する緑地で、森林性鳥類が豊富であり、環境省が全国で500箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されています。豊かな里地・里山生態系のシンボルであるオオタカ（環境省レッドリスト、宮城県レッドリスト：NT）も生息し、毎年繁殖の成功が確認されています。オオタカは国内希少野生動植物種とされていましたが、平成29年にその指定が解除されました。しかし、食物連鎖の頂点に位置し、豊かな里地里山生態系のシンボルともいえる貴重な種です。また、天守台の森林と急峻な崖面と集合住宅街、仙台市の苗圃につづく広瀬川右岸から経ヶ峯の崖面、テニスやバレーコートのある運動競技場といった自然地域と住宅及び運動公園地域が併合された環境の地域であり、近隣に五色沼、長沼、広瀬川に面していることから、水辺や森林に生息する鳥類も多く観察することができます。仙台城跡周辺で普通種とみられるものには、チョウゲンボウ、カルガモ、コゲラ、ヒヨドリ、エナガ、シジュウカラ、クロジ、メジロ、カワガラス、スズメ、ムクドリ、カラス類、トビ等が挙げられます。観察された希少鳥類は、オオタカ他、森林や林に生息するハイタカ（環境省レッドリスト、宮城県レッドリスト：NT）、アオバズク（宮城県レッドリスト：VU）、チゴハヤブサ（宮城県レッドリスト：NT）、河川を利用するヤマセミ（宮城県レッドリスト：NT）が確認されています。

### ◇哺乳類

青葉山地域は、市街地の中心に残された自然の豊かな緑地であり、小動物の貴重な生息地になっています。モモンガ、ムササビなどのように注目される種を含む哺乳類が残存しており、その他にもリス、タヌキ、キツネ、イタチ、ハクビシン、テン、ノウサギ、ヒミズ、アズマモグラ、ヤマコウモリ、ツキノワグマ、カモシカといった種が生息しています。カモシカは特別天然記念物に指定されており、仙台城跡の石垣周辺でも出没が確認されています。また、ツキノワグマは、まれに市道付近でも出没が確認されることがあり、市では注意喚起の看板を設置しています。

#### ◇爬虫類・両生類

仙台城跡の東丸（三の丸）跡を囲むように水堀が存在しており、また本丸跡南には竜ノ口溪谷に流れる竜ノ口沢が面していることもあり、水辺環境を必要とする爬虫類・両生類には格好の生息域となっています。東丸（三の丸）跡周辺の水堀ではニホンアカガエルが確認されており、竜ノ口沢には両生類は、ニホンアマガエル、ツチガエル、カジカガエル、トウホクサンショウウオ、爬虫類はニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、タカチホヘビが確認されています。特筆すべきなのは、環境庁指定の指標種であるトウホクサンショウウオであり、環境省レッドリストの準絶滅危惧種としても指定されています。東北大学学術資源研究公開センター植物園入口付近の観察路では山地性のタゴガエル、アズマヒキガエルが確認されています。また、広瀬川流域他、東北大学学術資源研究公開センター植物園、青葉山に続く鉤取休養林や太白山自然環境保全地域内の水系にもそれらの生物が生息しており、市街地に囲まれた緑地帯の自然度をはかる指標のひとつとなっています。



### 第3項 地形・地質

#### ◇地形

青葉山丘陵は仙台市街地の西方に位置し、鮮新統の仙台層群と中部更新統青葉山層で構成されます。丘頂部には4面の高位段丘面（高位より青葉山Ⅰ～Ⅳ面）が分布し、南西から北東にかけて高度を減じています。標高は青葉山Ⅰ面で190～200m程度、青葉山Ⅳ面で90～120m程度です。小河川による開析はそれほど進行していませんが、例外として竜ノ口沢のみが深い峡谷となっています。青葉山丘陵の南東縁は、長町一利府線に限られ低地と接しています。また、長町一利府線とその副断層である大年寺・鹿落坂両断層は、青葉山面（丘陵）に変位をもたらし、大年寺山付近には隆起帯が形成されています。

仙台北城跡の各曲輪は段丘面に位置しており、本丸跡は青葉山段丘、二の丸跡は仙台上町段丘、東丸（三の丸）跡および追廻地区は仙台下町段丘にあたります。



図 3-2 仙台北城跡周辺の段丘分布図（『仙台市史 特別編1 自然』所収の図を引用し加工）

出典：「史跡仙台北城跡整備基本計画」（仙台市）

## ◇地質

青葉山には、鮮新統の仙台層群が下位から「竜の口層」「向山層」「大年寺層」の順にあり、上位に更新統の「青葉山層」が分布しています。

「竜の口層」は、主にシルト岩・砂岩および凝灰岩からなり、多種類の動植物化石を産出しています。「向山層」は、主に砂岩・シルト岩・凝灰岩・亜炭からなります。大年寺層との境界に近い層準には厚さ 80cm～1 m、最大 2 m の亜炭層があり、かつて燃料として採掘が行われていました。

「大年寺層」は、主に砂岩およびシルト岩からなり、一部に亜炭を挟んでいます。

「青葉山層」は、下部の二ツ沢礫層と上部の越路火山灰からなります。二ツ沢礫層は径 5～30cm のよく円磨された安山岩礫を主としています。越路火山灰は数枚の降下火山灰からなりますが、暗赤褐色粘土質火山灰を主としています。

亜炭採掘は、明治時代から昭和 40 年代まで行われていました。採掘が行われなくなった後、本丸跡付近の坑道では、昭和 63 年（1988）に充填閉塞工事が行われています。

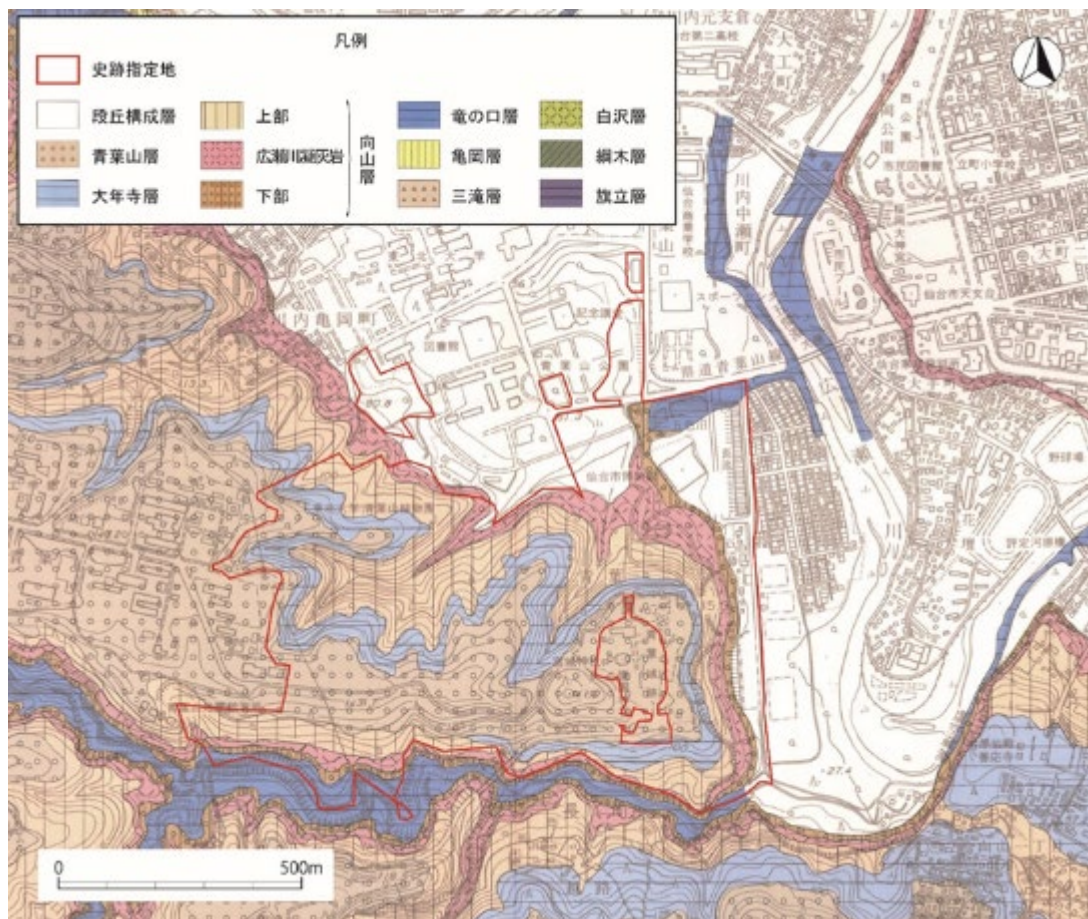


図 3-3 仙台城跡周辺の地質分布図（『仙台城跡の自然』1990 付図を引用し加工）  
出典：「史跡仙台城跡整備基本計画」（仙台市）

#### 第4項 仙台城跡周辺の重要な自然環境

史跡仙台城跡周辺には、既往調査の中で表3-2の選定基準により、重要な地域として選定している自然環境が存在します。

表 3-2 重要な地域の選定基準

区分	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域 (動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など)
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域(里地里山・居久根等)
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域 (山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等)
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(仙台市)



◇ 植生

表 3-3 植物の生育地として重要な地域と概況

番号	地域区分	重要な地域	概況	選定基準
1	山地～西部丘陵地・田園	奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生	市街地の南部に位置し、野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。また、青葉山は、狭い地域内に 800 種以上の植物が自生し、里山の自然に親しむ場として活用されており、環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	7, 8
2	市街地	東北大学植物園のモミ林	国指定天然記念物。モミの大木を主体とした針広混交林で、原生林に近い。仙台市街地の西緑に残存し極めて貴重である。青葉城の背後を守る御裏林として保全・管理されてきた。カシ類やシロダモ、カラスザンショウ、イイギリといった暖地性植物も混交し、階層ごとに多様な植物がみられる。	1, 2, 3, 6, 7, 8
3	市街地	竜ノ口溪谷の自然林	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。広瀬川中流域。高さおよそ 70m に及ぶ絶壁が連なる狭い溪谷で、両岸に残存する大木と独特の植物相が残る。	3
4	山地～海浜	名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	広瀬川の清流を守る条例環境保全区域。わずかな立地の違いや洪水様態に応じた多様な植生が認められることから、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。流域の各所をつなぐ生態系回廊（生態系コリドー）や市民の憩いの場としても極めて貴重。	8, 9

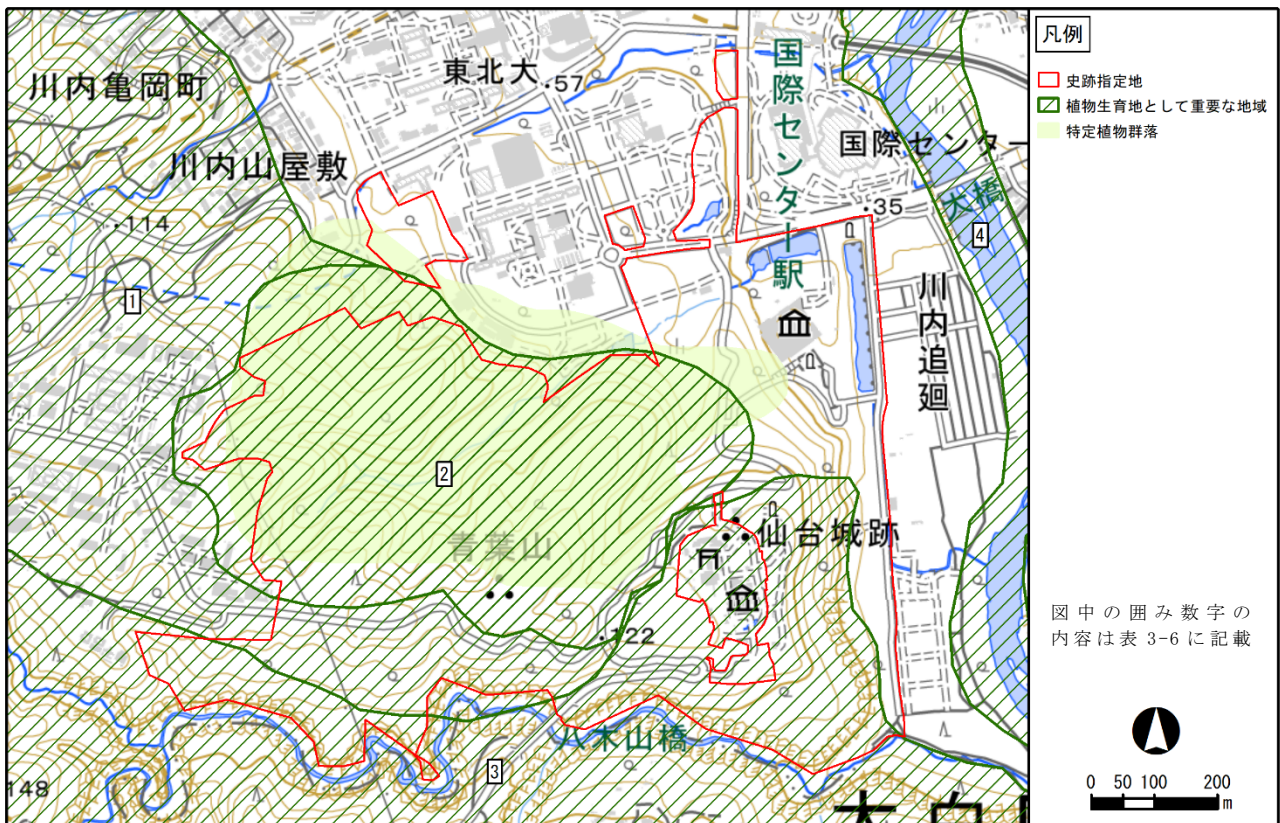


図 3-4 植物の生育地として重要な地域

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」（環境省生物多様性センター）  
 「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市）

◇動物

表 3-4 動物の生息地として重要な地域と概況

番号	地域区分	重要な地域	対象	概況	選定基準
1	山地～西部丘陵地・田園	奥羽山脈～青葉山丘陵地域への緑の回廊	動物全般	市街地の南部に位置する。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2, 8
2	市街地	竜ノ口溪谷	鳥類、昆虫類	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタットとして重要。高さおよそ 70m に及ぶ絶壁が連なる狭い溪谷。ハヤブサの生息地、川原に生息する昆虫類のハビタット。	4
3	市街地	青葉山	鳥類	仙台市街との西縁に位置する緑地で、森林性鳥類が豊富。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。豊かな里地・里山生態系のシンボルであるオオタカも生息し、毎年繁殖の成功が確認されている。環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	1, 2, 5, 6, 7
4	山地～東部田園	広瀬川（中～下流域）	鳥類、魚類	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。中流部は森林性から草地、水辺の鳥まで豊富。下流部は、オジロワシ、オオタカ等の猛禽類やキジ類の草地性鳥類。アオジの生息及び繁殖。回遊性魚類の生息域であり、ウグイ、アユ、サケなどの産卵場が形成される。	2, 7, 8

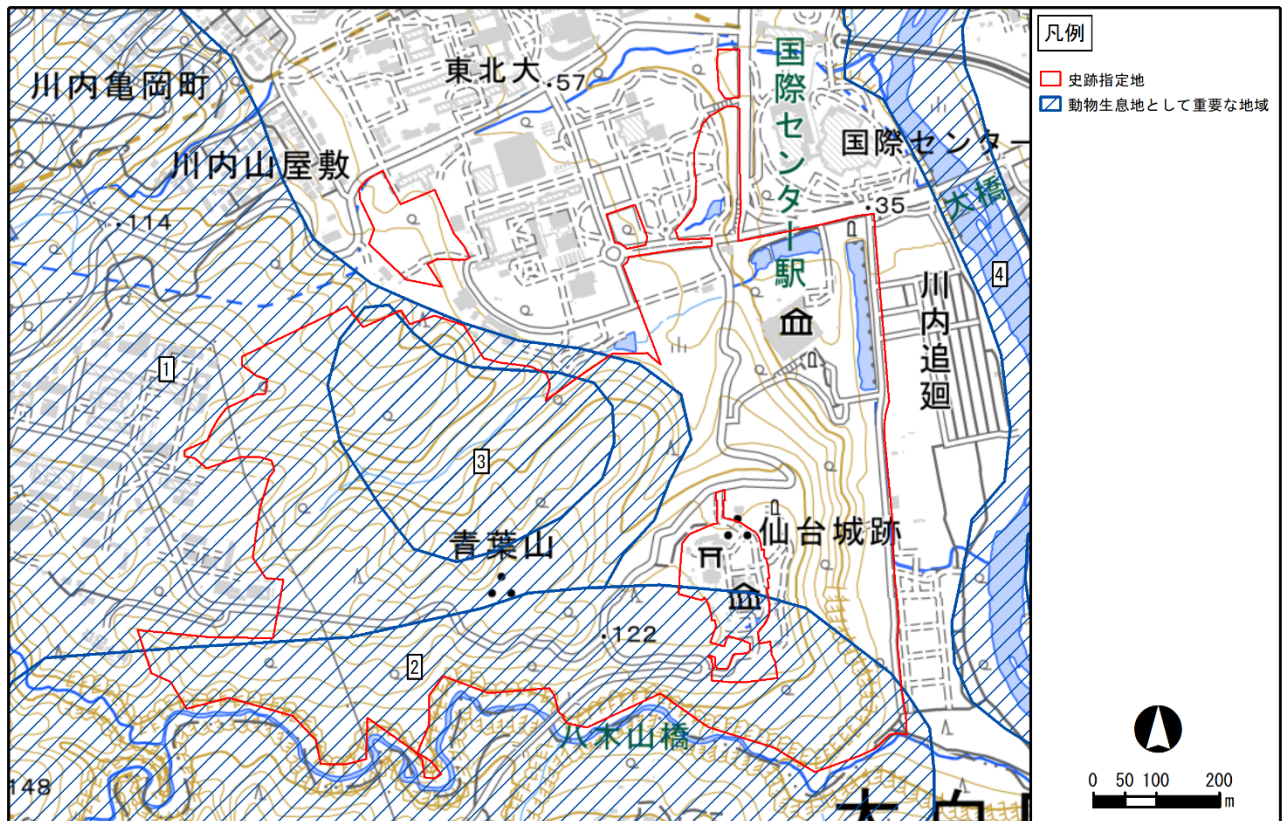


図 3-2 動物の生息地として重要な地域

出典：「令和 3 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市）



◇地形・地質

地形・地質においては、保全上重要な植物の生育地・動物の生息地とは別に選定理由を設けて、学術上重要な地形・地質を分類しています。

表 3-5 学術上重要な地形・地質

番号	地域区分	名称	選定理由	概要
1	西部丘陵地・田園～市街地	青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部	丘陵地形・峡谷・風隙の典型例で学術上重要、化石の産地、かつ動植物の重要な生育地	広瀬川の清流を守る条例による特別環境保全地域。国指定天然記念物（青葉山）。中部更新統風化礫層の堆積面に起源をもつ典型的な丘陵地形と、それを切り、鮮新統半固結堆積岩類が露出した峡谷、及びかつてはその下流部にあたり、河川争奪により風隙化した凹地が、市街地に接して（一部は市街地の中に）みられる。郷六・青葉山周辺や竜ノ口溪谷では、竜の口層の露頭に豊富な貝類化石、哺乳類・魚類・甲殻類等の動物化石や立木化石を産する。
2	市街地	古竜ノ口川	風隙	広瀬川の清流を守る条例による特別環境保全地域。典型的な風隙である。
3	市街地	広瀬川（牛越橋上流～愛宕橋間）	瀬	広瀬川流域の典型的な瀬（瀬・淵の繰り返し）である。



図 3-8 学術上重要な地形・地質・自然現象分布図  
 出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査」（仙台市）

## 第2節 植生調査（毎木調査）

仙台市では、仙台城跡の現況植生を把握するために、令和3年度に仙台城跡の一部の範囲で植生調査（毎木調査）を実施しています。調査では胸高直径10cm以上の樹木を対象に樹種、樹高、胸高直径、健全度を調べ、位置情報を記録しています。調査の結果、図3-15に示す対象範囲には62種、合計2,038本の樹木がみられ、スギ（23.6%）、シロダモ（20.0%）、エドヒガン（5.8%）、アカイタヤ（4.4%）、オニグルミ（3.7%）、イヌシデ（2.9%）、シュロ（2.3%）、アカシデ（2.2%）、モミ（2.0%）、ミズキ（1.8%）などが確認されました。

表 3-6 令和3年度の植生調査（毎木調査）で確認された主な樹種

	樹種	本数	割合（%）
1	スギ	480	23.6
2	シロダモ	408	20.0
3	エドヒガン	118	5.8
4	アカイタヤ	89	4.4
5	オニグルミ	75	3.7
6	イヌシデ	60	2.9
7	シュロ	46	2.3
8	アカシデ	44	2.2
9	モミ	40	2.0
10	ミズキ	37	1.8
11	その他	641	31.5
合計		2,038	100.0

確認された本数が多い順に上位10種について種名を掲載。11位以降の樹種ならびに樹種不明のものを「その他」に含めた。

出典：「令和3年度仙台城跡植生調査業務委託報告書」（仙台市）



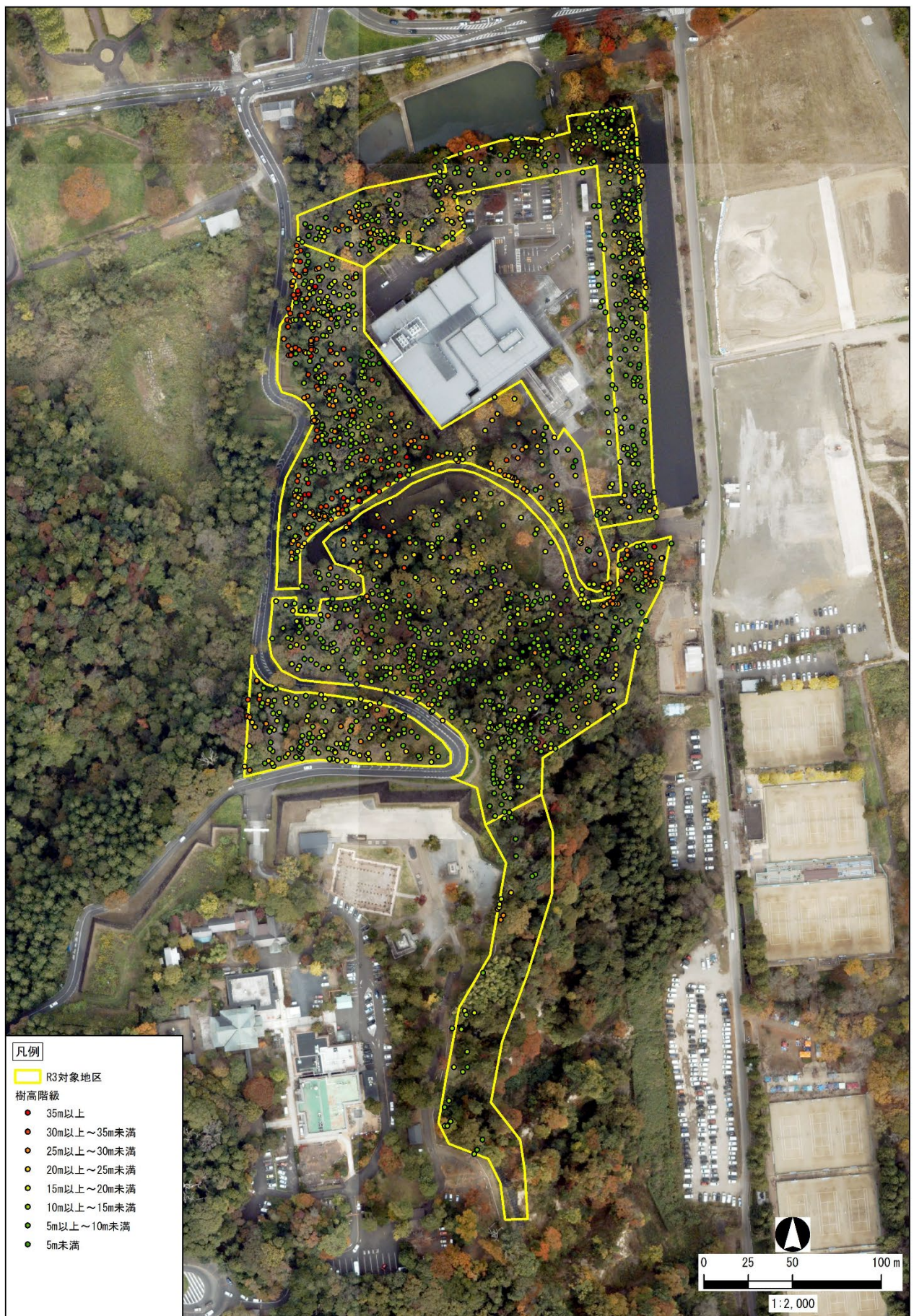


図 3-3 令和3年度の植生調査（毎木調査）の結果  
 出典：「令和3年度仙台城跡植生調査業務委託報告書」（仙台市）



### 第3節 仙台城跡を取り巻く自然環境の課題

史跡仙台城跡の植生修景は、多様な自然環境の現状を正確に把握し、課題を抽出したうえで進める必要があります。下表は、史跡仙台城跡の植生修景を促進するにあたっての課題点を整理したものです。ここで記載する課題は史跡仙台城跡全体に係るものであり、それぞれの具体的な課題は第4章（P37～42）に記載します。

現状	課題
○遺構に影響を与える植生がある	○史跡の自然環境を把握したうえで、保存、整備、活用に影響を与える樹木に関して適切な保全、整備を行う必要がある
○本質的価値および眺望、景観を阻害する植生がある	
○来訪者の安全性に影響を与える植生がある	○来訪者の安全を確保するために、危険な植生を把握したうえで、適切に対応する必要がある
○関係機関・部局と連携した植生管理が十分ではない	○関係部局・機関と連携して、植生の適切な管理を行う必要がある
○多様な自然環境への配慮が十分ではない	○画一的な計画ではなく、その場所の自然環境の特性に合った計画とする必要がある。

## 第4章 植生修景計画

### 第1節 基本方針

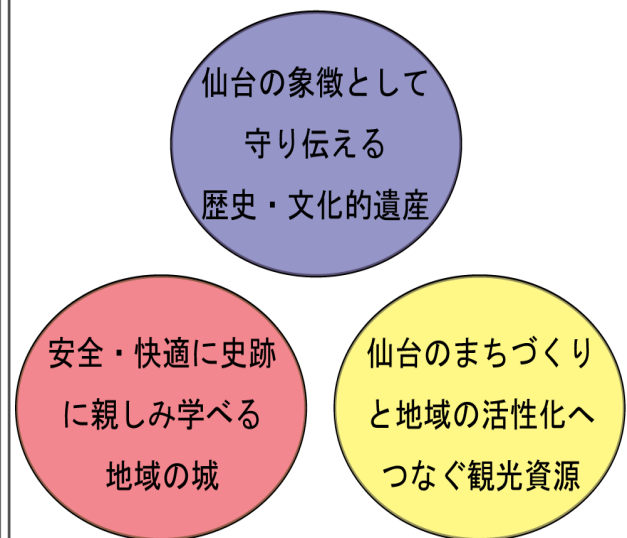
前章で整理した史跡仙台城跡の現状と課題から、植生修景の基本方針を定めます。なお、本計画の基本方針は上位計画にあたる整備基本計画で定めた基本理念および基本方針に基づきます。

植生修景の基本方針は、整備基本計画に基づき、史跡仙台城跡の植生における課題を解決するため「遺構保全」「顕在化」「安全確保」「植生保全」「維持管理」の5つを定めて植生修景を推進します。

#### 仙台城跡における植生の課題

- 史跡の自然環境を把握したうえで、保存、整備、活用に影響を与える樹木に関して適切な保全、整備を行う必要がある
- 来訪者の安全を確保するために、危険な植生を把握したうえで、適切に対応する必要がある
- 関係部局・機関と連携して、植生の適切な管理を行う必要がある
- 画一的な計画ではなく、その場所の自然環境の特性に合った計画とする必要がある。

#### 整備基本計画の基本理念



#### 植生修景計画の基本方針

- 遺構保全… 史跡の本質的価値を保全するための植生修景
- 顕在化… 史跡の本質的価値を顕在化するための植生修景
- 安全確保… 来訪者の安全を確保するための植生修景
- 植生保全… 史跡の自然環境を保全するための植生修景
- 維持管理… 史跡の自然環境を維持管理するための植生修景

これら5つの植生修景によって史跡仙台城跡の課題解決を目指します。

## 第2節 地区区分(ゾーニング)

本計画におけるゾーニングは、整備基本計画で定めた整備ゾーンに、植生修景の基本方針による植生修景エリアを加えたもので設定します。基本方針のひとつである「遺構保全」は、仙台城跡全域に関わることからエリア区分としては示しません。

### ○整備基本計画で定めた整備ゾーン区分

整備ゾーン	解説
A 水系整備ゾーン	御裏林の御清水～中島池跡～五色沼～長沼の一带を対象とするゾーン。
B 本丸整備ゾーン	本丸跡の一带を対象としたゾーン。
C 大手門整備ゾーン	大手門～二の丸詰門～中島池跡～扇坂下の一带を対象としたゾーン。
D 東丸(三の丸)整備ゾーン	東丸(三の丸)跡の一带を対象としたゾーン。
E 登城路整備ゾーン	巽門跡および大手門跡から本丸へ至る登城路とその一带を対象としたゾーン。
F 崖地整備ゾーン	本丸東および南の崖地一带を対象としたゾーン。

### ○植生修景の基本方針に基づくエリア区分

植生修景エリアは、植生修景基本方針に基づいた計画策定時点でのエリア区分です。顕在化や安全確保、植生保全の実施後は適切に維持管理を図ります。

植生修景エリア	解説
顕在化エリア	史跡仙台城の本質的価値の顕在化および歴史的景観・眺望の確保のために植生修景が必要なエリア。顕在化後は維持管理・安全確保が必要となる。
安全確保エリア	歩行者および車両等の来訪者の安全確保のために植生修景が必要なエリア。
植生保全エリア	天然記念物青葉山の植生や遺構保全に寄与している崖地の植生等、植生の保全が必要なエリア。このエリアは基本的に現状を維持し、保全が必要な場合は適切な方法で保全を図る。
維持管理エリア	史跡の整備や活用および、植生の保全の観点から環境整備を含む維持管理が必要なエリア。このエリアは現時点で維持管理を行うエリアである。



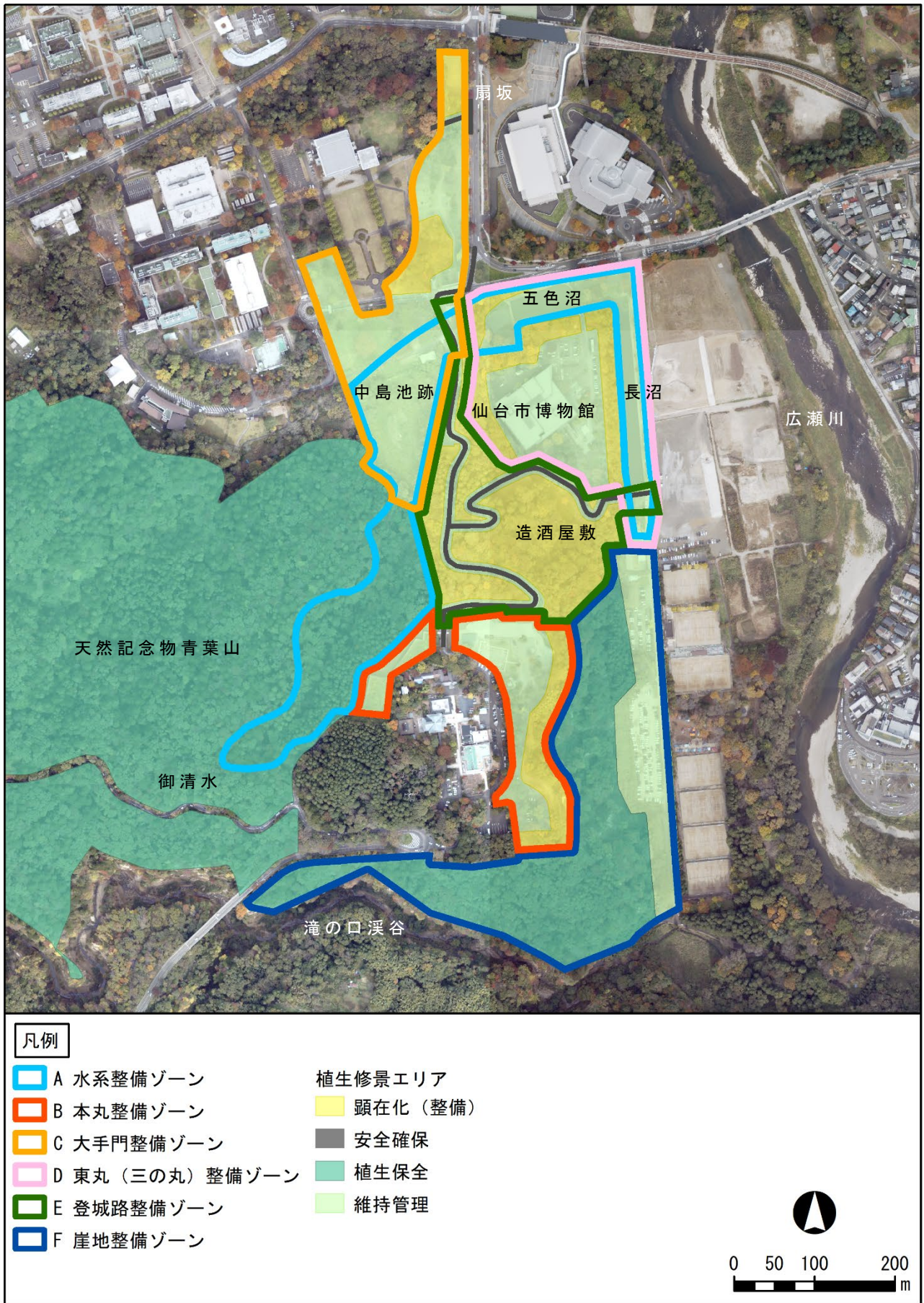


図 4-1 植生修景の基本方針に基づくエリア区分

### 第3節 植生修景計画

#### 第1項 植生修景の優先度決定

史跡仙台城跡における植生修景は優先度を決定し、それに基づいて年度毎に順次実施していきます。優先度は、下表 4-1 のように評価基準を高・中・低の3段階で定め、総合的に判断して最終的な優先度を決定します。なお、遺構保全・安全確保の観点には特に優先度が高い項目となります。

表 4-1 植生修景整備優先度の評価基準

	遺構への影響	遺構顕在化	安全確保	史跡の整備・活用	自然環境の保全	植生自然度
高	遺構をき損する等、影響を与えており、早急な対応が必要である。	遺構の顕在化や眺望確保に必要である。	来訪者の安全確保に影響を与えており、緊急性が高い。	史跡の整備や活用に必要である。	自然環境に影響を与えない。	自然度が低い。
中	遺構への影響が懸念され、将来的に史跡をき損する恐れがある。	遺構の顕在化や眺望確保に一定の効果が見られる。	来訪者の安全確保に影響を与える可能性がある。	史跡の整備や活用に一定の効果が見られる。	自然環境に影響を与える可能性がややある。	ほとんどの自然度が低いですが、一部高い部分が存在する。
低	遺構に影響を与える可能性は低い。	遺構の顕在化や眺望確保に必ずしも必要ではない。	来訪者の安全確保に影響を与える可能性は低い。	史跡の整備や活用に必ずしも必要ではない。	自然環境に影響を与える可能性が高い。	自然度が高い。

#### 第2項 植生修景の進め方

植生修景は上記基準による優先度に基づき修景地点を決定し、各種調査によって現状を把握したのちに実施していきます。なお、植生修景は関係部局・機関と協議し連携のうえで進めます。

##### ◇各種調査

植生修景の実施にあたり、各種調査によって史跡仙台城跡の植生の現状と過去を把握する必要があります。

原則として植生修景を行う前に毎木調査を実施し現状の植生を調査しますが、必要に応じて草本類の植生調査や生態調査を実施します。また、植生修景によって目指す仙台城跡の姿を明確にするために、絵図や古写真等による史資料調査、発掘調査によって過去の植生を調査します。



#### ◇植生修景

植生修景は主に下記の4つに分類され、それぞれの基準によって植生修景を進めます。なお、樹木や草本等は史跡保存と法面保護の観点から抜根および薬剤散布による除根等は行いません。

##### (1)伐採・剪定

下記は伐採・剪定の対象となります。伐採・剪定の方法については立地、周辺環境、伐採樹木の利活用等の要因から変化するため、作業を行う委託業者や関係機関等と協議しながらすすめます。

伐採・剪定の対象	遺構や来訪者に影響を与える可能性がある樹木または枝 (傾倒木/幹の湾曲等の欠陥がある樹木/劣勢木/枯死・枯損木/ 病虫害被害木等)
	遺構の顕在化や眺望確保に影響を与えている樹木または枝

##### (2)除草

除草は、除草機を用いた下層植生の地上部を刈り取る方法基本とします。また必要に応じて、小径木やつた等の伐採も行います。

除草の対象	遺構の顕在化に影響を与えている草本または小径木・つた
-------	----------------------------

##### (3)植栽・移植

遺構保全の観点から、史跡地内での新たな植栽や移植は積極的には実施しません。しかし、下記のものについては植栽・移植を行う場合があります。なお、植栽する植生については史跡内の自然環境になじむ郷土種を基本とします。

植栽の対象	遺構保全のために必要な植栽
	来訪者の安全確保のために必要な植栽
	史跡整備のために必要な植栽
移植の対象	史跡地内に生育する希少な植生の史跡地内外への移植

##### (4)維持管理

顕在化のための伐採や除草、植栽等の実施に関わらず、史跡地内の植生については関係部局・機関と協議連携のうえで維持管理を行います。維持管理の中で、上記(1)～(3)の項目に当てはまるものが確認された場合は適宜対応します。

維持管理の方針	史跡内の植生について、定期的な点検により現況を把握し、上記(1)～(3)の対象にあたる植生が存在しないか確認する。
	上記(1)～(3)により植生修景を実施した範囲においては、以降も定期的な維持管理に努める。

#### ◇伐採樹木の利活用

伐採した樹木は、関係部局・機関と協議連携のうえで、利活用について検討します。